

教保第 1137-24 号
令和 3 年 2 月 3 日

各指定管理者様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

大阪府においては、府民や事業者の皆さまのご協力により、新規陽性者は減少傾向にあるものの、未だ感染者数は多く、医療提供体制のひっ迫が続いています。

このような状況を踏まえ、2月1日、第36回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、国において緊急事態措置を実施すべき期間の延長がなされた場合、現在の不要不急の外出・移動自粛等の要請について延長をすることといたしました。

また、イベントに係る人数上限5,000人以下かつ収容率50%以下等での開催要請、大阪府全域の飲食店等に対する営業時間短縮要請についても延長をすることとしました。

つきましては、本会議で決定された下記要請内容についてご理解・ご協力をいただくとともに、貴団体（社）内でのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

- ・20時以降の不要不急の外出自粛を徹底することを踏まえ、事業の継続に必要な場合を除き、20時以降の勤務を抑制すること
- ・「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
- 出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること

別添資料1 レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請

問い合わせ先 代表 06-6941-0351
本通知について
保健体育課
競技スポーツG
各施設担当（内線 6904）
上記要請について
災害対策課
竹本、矢ヶ部（内 4920、4921）